

令和7年度 農林水産部関係 主要県単独事業予算の
追加箇所付（9月補正分）の概要

【主要県単独事業】 箇所付地区数：40箇所、箇所付額：3億8百万円

（令和7年10月1日に公表した1箇所、箇所付額2千万円含む。）

1 箇所付の方針

（1）県単独農業農村整備事業

老朽化した用排水路の改修を行い営農の継承と生産性の向上を図るとともに、今後の豪雨等の自然災害に備え、溢水などの被害を未然に防止する。

（2）県単独治山事業

豪雨や融雪等により被災した山腹及び溪流の復旧を実施し、今後の自然災害による被害を未然に防止する。また、松くい虫被害により、防砂・防潮機能が著しく低下している海岸林（保安林）の整備を行い、保安林機能の維持・増進を図る。

2 箇所数及び箇所付額（事業費ベース）

事業区分	今回箇所付分				累 計			
	地区数	新規	継続	箇所付額	箇所数	新規	継続	箇所付額
県単独農業農村整備事業	29	29	0	138	134	121	13	789
県単独治山事業	11	10	1	170	37	24	13	440
県単独林道整備事業	0	0	0	0	5	0	5	50
県単独森林整備事業	0	0	0	0	25	17	8	192
計	40	39	1	308	201	162	39	1,471

3 今回箇所付の主要箇所

事業名	地区名	所在地	事業概要
県単独農業農村整備事業 (農村整備課)	さんのくま 三 熊	富山市	[新規] カメラの内部レンズの不具合により、古洞ダムの水位などの視認確認に支障が生じていることから、カメラを改修することにより、早急な対策を講じるもの。 (事業概要) カメラ改修 N=1式
県単独農業農村整備事業 (農村整備課)	あおいだに 青井谷	射水市 (旧小杉町)	[新規] 本水路は、整備から60年以上経過しており、水路壁の破損や目地切れが発生し、水量の安定的な確保のための支障となっていることから、早急な対策を講じるもの。 (事業概要) 水路整備 L=158m

事業名	地区名	所在地	事業概要
県単独農業農村整備事業 (農村整備課)	ひがしほ 東保	砺波市	〔新規〕 本水門は、整備から50年経過しており、門扉の老朽化が著しく、豪雨時に溢水被害が生じる可能性があることから、水量の調整のために水門を整備し、早急な対策を講じるもの。 (事業概要) 水門整備 N=1式
県単独農業農村整備事業 (農村整備課)	やすい 安居	南砺市 (旧福野町)	〔新規〕 本水路は、整備から50年以上経過しており、施設の経年劣化に伴い、水路周辺の洗堀も発生していることから、水路を改修することにより、早急な対策を講じるもの。 (事業概要) 水路整備 L=41m
県単独治山事業 (森林政策課)	ふせづめ 布施爪	魚津市	〔新規〕 豪雨に伴う山腹崩壊により、用水路への土砂流出等の被害が生じたことから、山腹工を整備することにより山腹斜面の安定を図り、今後の自然災害による被害を未然に防止するもの。 (事業概要) 山腹工 1式
県単独治山事業 (森林政策課) 【再掲】 ※R7. 10. 1公表分	よこえ ほんぐう 横江・本宮	立山町 他富山市	〔新規〕 鉄軌道、県道等への土砂流出による被害が生じたことから、航空レーザ測量により地形状況を把握するもの。 (事業概要) 航空レーザ測量 1式